



令和4年11月10日（木）に、侵入防止柵の維持管理手法を学ぶことを目的として、野生鳥獣による農作物被害対策研修 中級編・第2回を開催しました。

研修では、集落に設置されているワイヤーメッシュ柵を点検し、野生鳥獣が侵入した痕跡がないか確認、さらに、実際にイノシシに侵入されている場所では、柵の地際を補強する等ワイヤーメッシュ柵の修繕方法を実習しました。続いて、集落における侵入防止柵の維持管理体制について、講師から参加者に話を聞きながら、区域をわけてそれぞれが責任を持って管理する体制や、地区総会で合意を得て住民全体が協力して管理する体制を作る等の今後の方向性を話し合い、有意義な研修となりました。

講座名 野生鳥獣による農作物被害対策研修 中級編・第2回

「 侵入防止柵の維持管理・点検のポイント 」

日時 令和4年11月10日（木） 午後1時から午後3時

場所 桜川市大和中央公民館及び桜川市羽田地区

出席者 16名

受講生の声（抜粋）

- ・イノシシに対する侵入防止柵の補修について、実践的な内容であった。
- ・今回は柵の維持管理だけでなく、集落で守る体制作りなど、いろいろと勉強になりました。

講師のコメント

桜川市羽田地区は、マニュアルで設置方法を統一するなどして、ワイヤーメッシュ柵による集落柵をしっかりと設置できていたが、一部で野生鳥獣による侵入の痕跡や侵入を試みる形跡がみられた。今後、イノシシ等の侵入防止機能を維持するためには、適切な維持管理が必要となるため、今回の研修を活かして地域一体での鳥獣被害対策を進めてほしい。